

令和5年度 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 連絡会 次 第

日時 令和5年12月13日(水)
13時30分 開場
14時00分 開始
場所 港北公会堂 講堂

1 あいさつ

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 会長 川島 武俊

2 報告・連絡事項

- (1) 令和5年度地域防災拠点訓練内容のご紹介【総務課】
- (2) 指定緊急避難場所機能強化補助金の事業終了について【総務課】
- (3) 地域防災拠点の資機材に関するお知らせ【総務課】
 - ア 備蓄品の回収及び更新について
 - イ 感染防止資器材の今後の取扱いについて
- (4) 事前アンケートの結果について【総務課】
- (5) 『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』の一部改正について【総務課】
- (6) 医療機関開設情報訓練について【福祉保健課】

3 依頼事項

- (1) 資機材の一斉点検について【総務課】
- (2) 横浜防災ライセンス資機材取扱講習会について【総務課】
- (3) 地域防災拠点運営委員会委員長の交代に伴う手続きについて【総務課】
- (4) 資料配布のみ 地域防災活動奨励助成金に係る決算書類提出について【総務課】
- (5) 資料配布のみ 「防災とボランティア週間」を活用した取組の実施について
【総務課】

4 質疑応答

5 おわりに

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 顧問 (港北区長) 漆原 順一

令和6年度 港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 総会は、令和6年5月頃開催を予定しております。

令和5年度 地域防災拠点訓練内容のご紹介

各拠点の次年度の活動のご参考として、訓練実施結果報告書(参与係長(区職員)が作成)や、事前アンケートの内容をもとに、一部の訓練内容についてご紹介いたします。

地域防災拠点訓練のご紹介

避難者受付訓練

避難者の受付は、発災直後の混乱のなか行うことが予想されます。

各拠点により、レイアウトや受付方法を工夫しながら実施されました。



受付訓練の様子(大曽根小)



受付訓練の様子(日吉南小)



地区ごとに分けた
避難者カードの管理(日吉南小)

地域防災拠点訓練のご紹介

避難スペースの区割り訓練

避難者の受入れを円滑に行い、避難者どうしのトラブル等を防止するためには、受入の前に避難スペースの区割りを効率的に行うことが重要です。

区割りにあたっては、性別等に配慮することも必要です。



区割り訓練の様子（下田小）



区切り作業の様子（新吉田小）



男女別の更衣室を設営（大豆戸小）



区割り訓練の様子（大豆戸小）

地域防災拠点訓練のご紹介

トイレの設営訓練

過去の震災時には、「発災後3時間以内に約4割の方がトイレに行きたくなる」とする調査結果があります。

トイレの運営状況は、地域防災拠点の秩序や、避難者の健康維持に大きく影響するため、災害時のトイレ設営を円滑に行えるよう、各拠点において積極的に取り組みました。



自動ラップ式トイレの取扱説明（新田中）



プールからの注水（日吉南小）



ハマッコトイレの設営（大豆戸小）



ハマッコトイレの設営（新羽小）

地域防災拠点訓練のご紹介

給水訓練

各拠点の設備状況に合わせて、給水訓練を行いました。

拠点に備えられた設備により、事前に水道局等に調整が必要な場合がありますので、余裕をもってご相談ください。



緊急給水栓の設営（樽町中）



地下給水タンクからの取水
（下田小）



受水槽からの採水、水質検査
（新羽小）

地域防災拠点訓練のご紹介

環境改善用資機材の取扱訓練

段ボールベッドや間仕切り等、避難所の環境改善を目的として配備した各種資機材について、実際に組立を行い、使い勝手を確認する等の訓練を行いました。



段ボールベッドの組立、使用
（樽町中）



段ボール間仕切りを使用した区割り
（小机小）



間仕切りテントの広さを確認
（港北小）

地域防災拠点訓練のご紹介

防災資機材の取扱訓練

防災資機材は、訓練を通じて使用方法や作動の可否を確認することが重要です。

今年度、区が独自に行っているライセンスリーダー講習会等を活用し、安定的に取り扱うことができるよう取り組んでください。

なお、資機材に不具合がある場合は、区防災担当にご相談ください。



エンジンカッターの取扱訓練
(北綱島小)



投光器を使用し、訓練の振り返りを実施
(港北小)



移動式炊飯器(まかないくん)による炊出訓練
(樽町中)

地域防災拠点訓練のご紹介

ペットの受入訓練

地域防災拠点では、原則としてペットを連れて避難することができる取扱いとしています。

ペットの飼育場所を事前に決めておくほか、実際に訓練において受入訓練を行うことも重要です。



ペット同伴避難訓練
(駒林小)

地域防災拠点訓練のご紹介

シェイクアウト訓練

今年度から区が実施している「港北シェイクアウト！」を訓練の一環として実施した拠点もあります。

参加者からは、「良い意識付けとなった」との声をいただいております。



新羽小の様子



樽町中の様子

地域防災拠点訓練のご紹介

起震車体験ブースの設置

拠点訓練に起震車を手配をし、参加者が地震体験できるような参加型の訓練を実施した拠点もあります。

起震車は、港北消防署にお問合せいただき手配することができますが、台数に限りがあるため、希望される場合はお早目の調整をお願いします。



北綱島小の様子



大豆戸小の様子

地域防災拠点訓練のご紹介

北綱島小学校拠点訓練 (小学校との合同開催)

地域防災力を高めるためには、個人の意識の向上を図ることが最良とするスタンスにより、毎年小学校と合同で訓練を行っており、当日を学校の参観日（今年度は10/14（土））としています。

児童は発災想定時間に、各家庭で身の安全を確保する行動を取ったあと、保護者とともについて避難場所に集合し安否を確認のうえ、拠点に参集します。

地域住民の方も同様、自治会ごとに拠点に参集し、訓練に参加します。

参加人数は児童を含め1,000～1,200人です。



地域防災拠点訓練のご紹介

北綱島小学校拠点訓練 (小学校との合同開催)

訓練は2部構成（座学・実技）として行っています。

6年生は毎年防災リーダーになることを目標としており、一般参加者と同様の訓練を行っています。

毎年度約100人の児童と200人の保護者、計300人が防災の習熟者となり、地域の一員となると考えられます。



ハマッコトイレの設営

座学：在宅避難を中心に、拠点での生活ルールや情報収集ツールの紹介

実技：初期消火訓練（水消火器、スタンドパイプ初期消火器、バケツリレー）
下水道直結型トイレ（ハマッコトイレ）の設置
資機材取扱訓練（エンジンカッター、油圧ジャッキ、発電機、投光器等）
救護訓練、搬送訓練、炊飯訓練、緊急給水栓講習



搬送訓練



バケツリレー

地域防災拠点訓練のご紹介

高田東小の取組 (アクションカードの作成)

拠点を開設するような地震が発生した場合に、拠点運営委員が参集できないことも想定し、誰でも拠点の開設ができるように、開設の手順をわかりやすくまとめた指示書（アクションカード）を作成し、発災直後の混乱に備えています。

※アクションカードとは、災害が起きた後の数時間の間（発災初期）に、行政機関や町内会などの組織が取り組む活動や手順を、誰でもわかりやすく例示したもののことをいいます。

港北区役所においても作成、運用しているほか、他自治体においても作成しているケースがあります。

高田東小学校地域防災拠点

避難所開設アクションカード

避難所開設アクションカードとは、大地震が発生して、高田東小学校に避難所を開設する場合に、誰でもができるように、開設までの手順をまとめた活動の指示書です。以下の11の項目について分かりやすく記述してあります。1から5まではその順番に、6から11までは手分けして並列に処理してください。

1. 運営委員の参集
2. 鍵の入手
3. 防災備蓄庫より必要備品を準備
4. 検温・消毒
5. 体育館・学校施設の点検
6. 避難所開設連絡
7. 要援護者、発熱者等の専用スペースを準備
8. 一般避難者と発熱者等の動線分け
9. 避難者受付の設置
10. 集計用ボードの準備
11. トイレパックの準備

令和5年2月

高田東小学校地域防災拠点運営委員会

アクションカードの表紙

指定緊急避難場所機能強化補助金の事業終了について

1 趣旨

港北区では、令和元年台風19号による避難場所開設時に一部に混乱が発生した教訓から、風水害時の避難場所運営に地域の方のご協力をいただくことを目的として、令和4年度から5年度にかけて、標記補助金の交付事業を実施しました。

同事業は、風水害発生時に開設する可能性がある17か所の避難場所の地域防災拠点運営委員会に対して、避難場所の機能強化に向けた活動経費や資機材の購入経費に補助金を交付してきましたが、この度、避難場所の機能強化に一定の成果を得られたと考えられることから、令和5年度をもって当補助金の交付を終了する予定としましたので、お知らせいたします。

2 補助の実績について

| 年度 | 交付先運営委員会数/交付額 | 活用の内容 |
|-------|---------------------------|---------------|
| 令和4年度 | 11拠点/619,292円 | 雨具や通信機器等の購入費用 |
| 令和5年度 | 8拠点/450,000円 (交付申請ベース) | |

(担当)
港北区総務課防災担当
新井田、亀本
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209
MAIL ko-bousai@city.vokohama.jp

地域防災拠点における備蓄品の回収及び更新について

令和5年6月の拠点連絡協議会総会でご案内をした、「令和5年度備蓄品の更新スケジュール」及び「救助資機材の残置希望に係る報告書」について、次のとおり実施を予定しております。

1 回収・更新内容

(1) 全拠点にて実施

| 分類 | 品目 | 備蓄数量 | 実施時期(予定) |
|----|-----------|--------|------------|
| 回収 | 応急担架用ポール | 10本 | 令和6年2月～3月 |
| 更新 | ヘルメット | 10個 | 令和6年2月～3月 |
| 更新 | トイレパック(※) | 12～23箱 | 令和6年1月末～3月 |

※トイレパックのみ、配送業者の都合上、更新作業を別途予定しております。

(2) 回収を希望した拠点にて実施

| 分類 | 品目 | 備蓄数量 | 実施時期(予定) |
|----|--------------|------|-----------|
| 回収 | エンジンカッター | 2台 | 令和6年2月～3月 |
| 回収 | レスキュージャッキ(※) | 1台 | 令和6年2月～3月 |

※レスキュージャッキ(1台)の代わりにガレージジャッキ(5台)が備蓄されている拠点もあります。

2 通知方法

救助資機材の回収内容の確認及び日時については、令和6年1月中旬頃に郵送にて通知いたします。

3 添付資料

各拠点のトイレパック配送回収リスト

(担当)
港北区総務課防災担当
新井田、渡部
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209
MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

【配送回収リスト】

| 地域防災拠点 | 搬入個数 | 搬入箱数 | 搬入するトイレパックの種類 | 回収個数 |
|----------|-------|------|---|-------|
| 日吉台小学校 | 3,000 | 15 | 平成30年度 (株)BONS製(2019年3月納品) 一箱当たりの寸法(cm) W32×D23×H20 200セット入り | 3,000 |
| 新田小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 大綱小学校 | 2,400 | 12 | | 2,400 |
| 大曾根小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 師岡小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 城郷小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 港北小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 綱島小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 菊名小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 篠原小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 篠原西小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 下田小学校 | 2,400 | 12 | | 2,400 |
| 日吉南小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 新吉田小学校 | 4,600 | 23 | | 4,500 |
| 綱島東小学校 | 4,600 | 23 | | 4,500 |
| 駒林小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 矢上小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 高田東小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 太尾小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 新羽小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 北綱島小学校 | 4,600 | 23 | | 4,500 |
| 新吉田第二小学校 | 4,600 | 23 | | 4,500 |
| 大豆戸小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 小机小学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 城郷中学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |
| 新田中学校 | 4,600 | 23 | | 4,500 |
| 樽町中学校 | 2,400 | 12 | | 2,400 |
| 高田中学校 | 3,000 | 15 | | 3,000 |

※回収するトイレパックと搬入するトイレパックは1箱あたりの個数が違うため、4,500個の拠点には4,600個搬入することとなっています。

感染防止資器材の今後の取扱いについて

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年度に各地域防災拠点に対して、避難所運営用の「感染防止資器材」を配布しました。

令和5年5月23日に新型コロナウイルス感染症の5類感染症への変更に伴い、今後の「感染防止資器材」の取扱いについては、次のとおりお願いします。なお、引き続き備蓄をお願いしたい資器材の今後の更新の方向性については、決定次第お示しします

【各資器材の保管数量について】

| 資器材 | 今後の取扱い | 現行の保管数量 | 今後の保管数量 |
|---------------|------------------|--------------|---------------------|
| サージカルマスク | 変更なし (継続して備蓄) | 10箱 (500枚) | |
| 小さめマスク | | 6箱 (300枚) | |
| 雑巾 | | 10枚 | |
| 泡ハンドソープ | | 10本 | |
| 非接触型体温計 | | 3本 | |
| アルコール消毒液 | | 40本 (20ℓ) | |
| 腋下体温計 | | 1本 | |
| 消毒液 (ハイター) | 備蓄数量減 | 10本 (6ℓ) | <u>2本 (1.2ℓ) 以上</u> |
| 使い捨て手袋 | | 1,000枚 (10袋) | <u>700枚 (7袋) 以上</u> |
| フェイスシールド | 備蓄は任意 | 30枚 | — |
| ペーパータオル | | 10袋 | |
| 養生テープ | | 10個 | |
| ごみ袋 (30L/45L) | | 各2袋 (50枚入) | |
| 段ボール間仕切り及びベッド | 検討中 | 6セット | ※ |
| 受付用パーテーション | | 2セット | |

※ 受付用パーテーション、段ボール間仕切り及びベッドの今後の取扱いにつきましては、後日防災担当よりご連絡いたします。

(担当)
港北区総務課防災担当
新井田、渡部
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209
MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

事前アンケートの結果について

本連絡会の開催通知に同封し、各運営委員会委員長にご回答を依頼した「事前アンケート」にご協力をいただきありがとうございました。

各地域防災拠点の資機材保管場所の確保状況や、区が独自に配備した資機材に対するお考え等について、貴重なご意見をいただくことができました。

つきましては、集計結果とアンケートを踏まえた当協議会の今後の方針につきまして、ご報告いたします。

1 防災備蓄倉庫の狭あい化に関するアンケート実施結果

(1) 区独自に備蓄している、備蓄品目と数量について（詳細は別紙参照）

自動ラップ式トイレや段ボールベッド等の計 10 品目について、ほぼすべての品目で 75% 以上の拠点が「必要」と回答がありました。

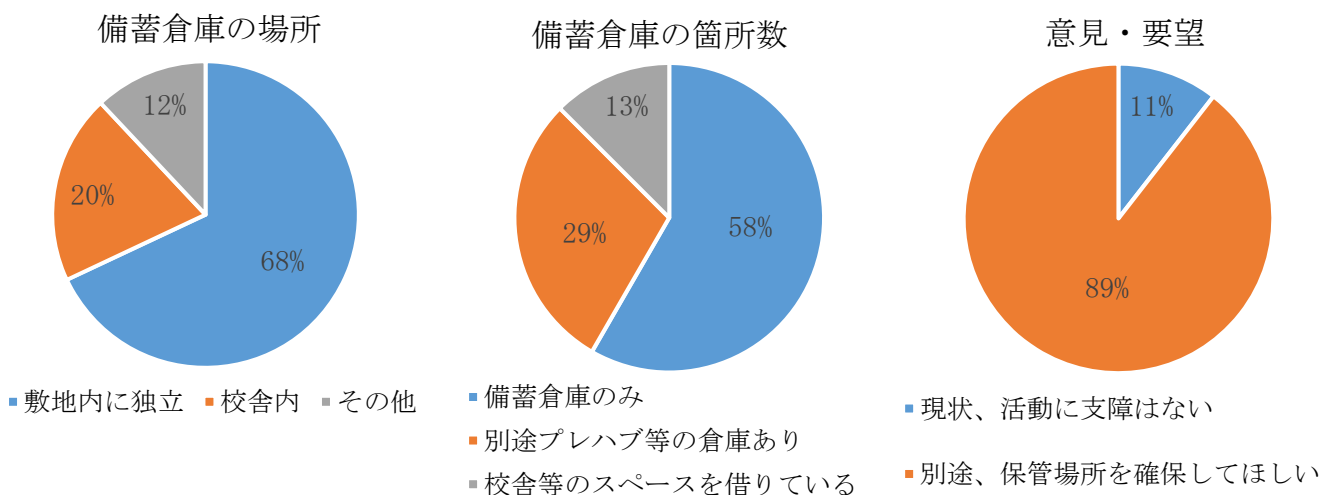
また、それぞれの品目の数量について、女性用着替えテント以外の品目で 50% 以上の拠点が「適量」、概ね 30～40% の拠点が「少ない」と回答がありました。

数量は増やすことが望ましいが、保管スペースの関係から増やすことができないとする意見もありました。

(2) 防災備蓄倉庫の現状について

回答中、約 60% の拠点が備蓄倉庫のみ、残る約 40% の拠点ではプレハブ等や校舎のスペースを借用している状況です。

約 90% の拠点が、「別途、保管場所を確保してほしい」と回答しています。



(回答拠点数：20拠点)

2 今後の方針について

事務局では、アンケート結果を踏まえ、毎年度資機材の一斉点検費用として計上している日本赤十字港北地区委員会事業助成金（5年度交付実績 50 万円）の一部を活用し、備蓄倉庫の狭あい化に対応する経費とすることを検討しております。

具体的な取組内容については、6年度の当協議会総会において、6年度予算をお諮りする際にお示ししたいと考えております。

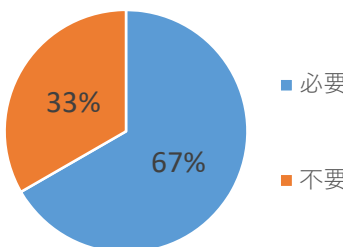
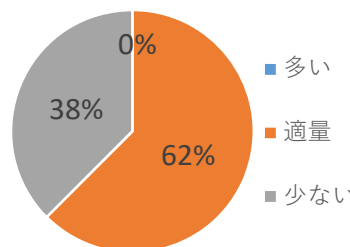
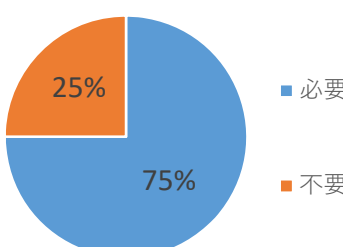
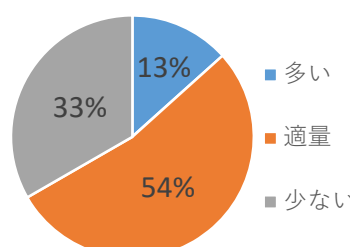
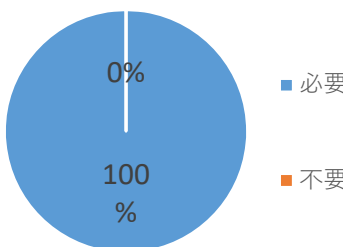
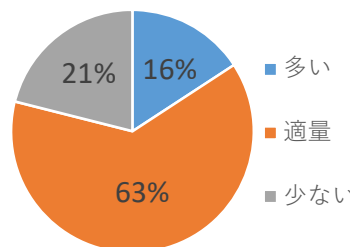
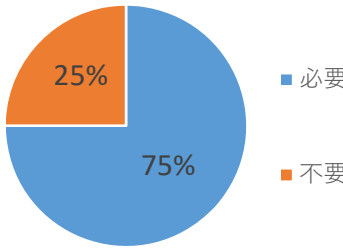
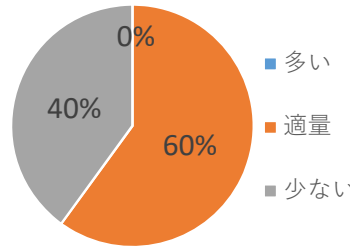
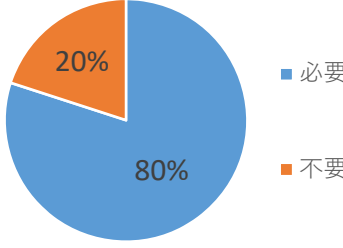
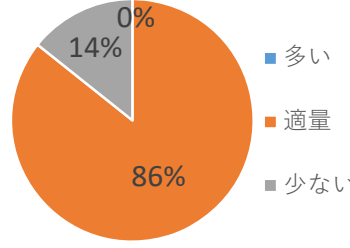
(担当)

事務局（港北区総務課防災担当）

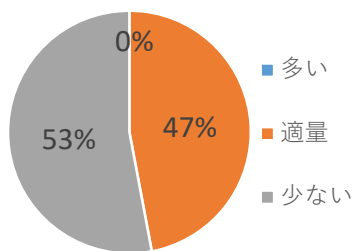
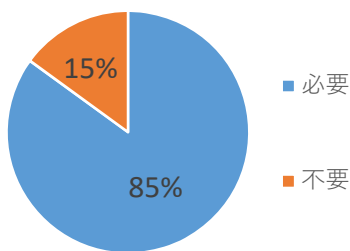
新井田、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

| | | |
|--|--|---|
| <p>① 自動ラップ式トイレ【1基】</p>  <p>■ 必要 ■ 不要</p> |  <p>■ 多い ■ 適量 ■ 少ない</p> | <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1基あっても仕方がない。 ・ 3基くらい必要と思う。 ・ ハマッコトイレが配備された為、不要である。 |
| <p>② 段ボールベッド【5床】</p>  <p>■ 必要 ■ 不要</p> |  <p>■ 多い ■ 適量 ■ 少ない</p> | <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 傷病者用としては良いと思うが、無ければないで、何とかなる。 ・ 多い方が良い。 ・ もっと多く配備するべきだが、保管スペースの問題でこれ以上増やすことが出来ない。 ・ 長期保管すると湿気で駄目になる。 |
| <p>③ エアマット【1200枚】</p>  <p>■ 必要 ■ 不要</p> |  <p>■ 多い ■ 適量 ■ 少ない</p> | <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間の避難生活では必要。 ・ 600枚程度あれば十分。 ・ 1000枚程度あれば十分。 ・ 2000枚は必要である。 ・ 1枚が小さく、1人で複数枚使用するととなると少ないと思う。 |
| <p>④ パーテーション【2基】</p>  <p>■ 必要 ■ 不要</p> |  <p>■ 多い ■ 適量 ■ 少ない</p> | <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1m×2mの基準に合致していないため、使いようが無い。 ・ オープン型は不要である。 ・ 10基くらい必要と思う。 ・ 必要だが、保管場所が無い。 |
| <p>⑤ かご台車【2台】</p>  <p>■ 必要 ■ 不要</p> |  <p>■ 多い ■ 適量 ■ 少ない</p> | <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 便利だが、舗装されていない場所（校庭等）では使用が難しい。 ・ 荷の積み重ね用として使用。 ・ 3台あると丁度良い。 |

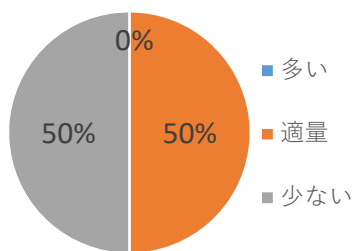
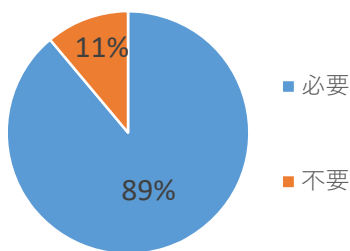
⑥ 女性用着替えテント【1基】



<備考>

- ・需要を考えると、1基あっても仕方が無いと思う。
- ・拠点として追加で購入をした。
- ・3基くらい必要と思う。

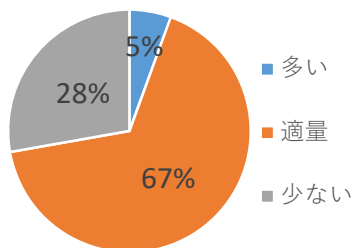
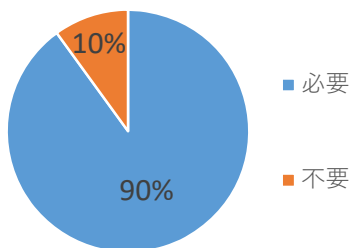
⑦ 子供用遊び場マット【1基】



<備考>

- ・3基くらい必要と思う。
- ・備蓄すること自体は良いと思うが、発災後の送付でも問題無いのでは。
- ・備蓄庫には不要。後からで十分。
- ・避難所での設置スペースの確保が発災規模次第では困難と思う。

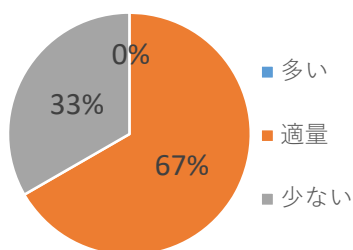
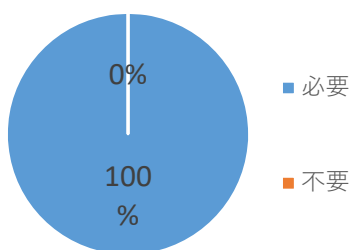
⑧ ペット一時飼育用テント【1基】



<備考>

- ・備蓄すること自体は良いと思うが、発災後の送付でも問題無いのでは。
- ・拠点として追加で購入をした。
- ・台風シーズンや雨天時の際に、屋外の設置が難しい。
- ・少なくとも2基は必要。

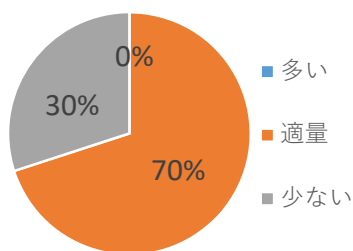
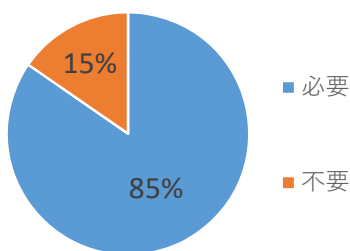
⑨ アレルギー対応食料【ミルク800g、クッキー384枚】



<備考>

- ・初動の備蓄数量としては適量。
- ・発災規模次第では、2～3倍の量は必要かもしれません。

⑩ パーテーション【33基】（17拠点のみ）



<備考>

- ・プラスチック段ボールで拠点独自のパーテーションを作成した。
- ・少ないと思う。
- ・校庭等の屋外で使用も検討。
- ・保管場所が無い。

『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』の一部改正について

令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行したことなどに
対応し、『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』（以下「拠点マニュアル」という。）
の内容を一部改正しました。

各地域防災拠点運営委員会におかれましては、改正後のマニュアルを確認・共有いた
だき、必要に応じて運営方法の見直し等の対応をお願いいたします。

1 主な改正内容

- (1) 拠点開設時の安全確認に係る記載の追加・修正
- (2) 感染症対策に係る記載の追加・修正
- (3) 「訓練編」の追加
- (4) 安否情報の登録方法変更に伴う記載の追加・修正
- (5) 地域防災拠点の備蓄品（一拠点あたりの配備数量・現況）リストの更新

2 添付資料

別紙「改正内容一覧」

3 その他

「拠点マニュアル」は、横浜市ウェブサイトに掲載をしています。
下記 QR コード（または URL、検索）により本市ウェブサイトへアクセスできます。



QR コード

横浜市 「地域防災拠点」 開設・運営マニュアル 検索

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/chikitaisaku/manual/uneimanyuaru.html>

(担当)
港北区総務課防災担当
新井田、渡部
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209
MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

【令和5年度「地域防災拠点」開設・運営マニュアルの改正】改正内容一覧

| 整理番号 | 旧 該当 ページ シリアル | 改 正 マ ニ ュ ア ル 頁 シ リ ア ル | 編名称、小項目名称 | 改正内容の概要 |
|------|------------------------|--|---|---|
| 1 | p4 | p4 | 3. 開設準備編 「体育館・学校施設・防災備蓄庫の安全確認」 | 開設の際の安全確認についての記載を充実。 「拠点従事職員マニュアル」（緊急対策課作成）の「施設の点検」項目に、防じん対策の内容が追加されことを受け、当該内容を拠点マニュアルへ反映。 |
| 2 | p5 | p5 | 3. 開設準備編 「体育館・学校施設・防災備蓄庫の安全確認」 | 拠点開設が不能になった場合の対応の記載について修正。また、広域避難場所への避難に係る文章を修正。 |
| 3 | p7 | p7 | 3. 開設準備編 「トイレ対策」 | 「① 建物内のトイレ」について、建物内のトイレは点検が終わるまでは、トイレは使用禁止とする旨に文章を修正。 |
| 4 | p10 | p10 | 3. 開設準備編 「特設公衆電話の設置」 | 接続端子ボックスが高い位置に設置されているため、脚立など踏み台になるもの用意があると良い旨を追記。 |
| 5 | p16 | p16 | 4. 開設編 「自治会・町内会等との連携」 | 地域防災拠点と町の防災組織等との連携・役割分担について追記。 |
| 6 | p18 | p18 | 4. 開設編 「避難者リスト（台帳）の作成」 | 安否情報の登録先であったj-anpiの運用終了に伴い、「災害時安否情報システム」を、「googleパーソンファインダー」へ修正。 |
| 7 | p34 | p34 | 5. 運営編 「ルール作り」 | 「地域の学生（小・中学生、高校生、大学生など）の拠点運営への参加」について記載を追加 |
| 8 | p43, 44 | p43, 44 | 5. 運営編 「疾病予防・健康管理」 | 小項目名を「「疾病予防・健康管理、感染症対策」に変更。「避難者の疾病予防・健康管理」と「地域防災拠点における感染症対策」を大別し、再整理。 新型コロナウイルス感染症の位置付けが変更となり、以降の拠点における感染症対策について運用を整理したことを受け、その内容をマニュアルへと反映。 （本改正をもって、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域防災拠点の開設・運営のポイント」は廃止。） |
| 9 | (新設) | p56～63 | (新設) | 「地域防災拠点訓練マニュアル（緊急対策課作成）」の内容を整理し、拠点マニュアルに「訓練編」として追加。 （本改正をもって、「地域防災拠点訓練マニュアル」は廃止。） |
| 10 | p72 | p80 | 7. 様式集 「避難者カード（兼 安否確認票）をご記入いただく目的」 | 安否情報の登録先であったj-anpiが運用終了することとなり、当面の間、代替措置としてGoogleパーソンファインダーへの入力を暫定的に行う運用としたことに伴い、当該ページの記載を修正。 |
| 11 | p79 | p87 | 8. データ集 地域防災拠点の備蓄品 （一拠点あたりの配備数量・現況） | 令和5年10月1日時点で、「地域防災拠点に一律配備している備蓄品の一覧（区や拠点で独自に配備しているものは含まない）」として再整理。その他補足文の追記、修正。 ・コミュニケーションボードを追加 ・感染症対策資機材を追加 ・エンジンカッター、レスキュージャッキ及び応急担架用ポールを削除 |
| 12 | 全体 | 全体 | その他体裁等の修正 | ・フォントサイズ、インデントの修正 ・ページ上部に各編インデックス（帯）の追加 ・誤字の修正 等 |

地域防災拠点における医療機関開設情報持込み訓練について（報告）

1 概要

大規模震災時に迅速かつ的確な救援・救助を行うためには、医療機関の開設状況の把握が非常に重要となります。

そのため、港北区独自の取組として、震災の影響で電話やインターネットが使用不可になった際には、医師会、歯科医師会、薬剤師会加入の医療機関・薬局が自院の開設情報を最寄りの地域防災拠点へ報告し、情報共有を行います。

本取組は令和 3 年度から運用開始した取組で、訓練は一部の地域防災拠点で令和 4 年度から順次実施しています。

つきましては、今年度の訓練実施結果についてご報告いたします。

2 訓練結果

| 拠点名 | 日時 | 報告件数 | | | |
|---------------|---------------|--------------|----------------|--------------|------|
| | | 医師会 (診療所) | 歯科医師会 (歯医者) | 薬剤師会 (薬局) | 合計 |
| 駒林小学校 (2 回目) | 9 月 30 日 (土) | 10 件 | 2 件 | 3 件 | 15 件 |
| 菊名小学校 (1 回目) | 10 月 22 日 (日) | 5 件 | 0 件 | 1 件 | 6 件 |
| 大曽根小学校 (2 回目) | 11 月 5 日 (日) | 5 件 | 0 件 | 4 件 | 9 件 |
| 師岡小学校 (2 回目) | 11 月 19 日 (日) | 7 件 | 0 件 | 3 件 | 10 件 |
| 高田東小学校 (1 回目) | 12 月 2 日 (土) | 9 件 | 0 件 | 3 件 | 12 件 |

3 対象者

港北区医師会、港北区歯科医師会、港北区薬剤師会に加入をしている、各地域防災拠点の周辺医療機関及び薬局

4 訓練の流れ

- (1) 地域防災拠点訓練当日に、医療機関が地域防災拠点へ報告書を持参し、受付に提出します。
- (2) 医療機関から報告書を受け取った地域防災拠点は、防災無線の訓練の際に医療機関の開設状況を区本部へ報告します。
- (3) 情報掲示板になりうるスペースや壁などに報告書を掲示します。

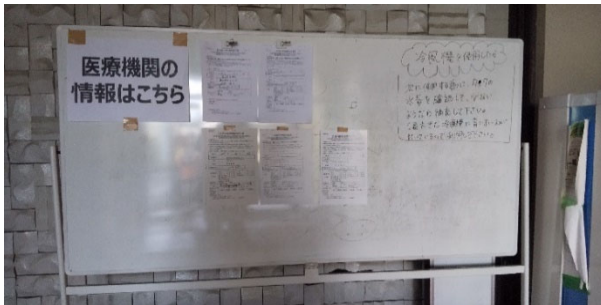
5 訓練の様子



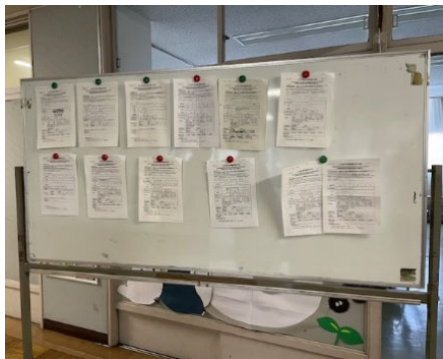
駒林小学校



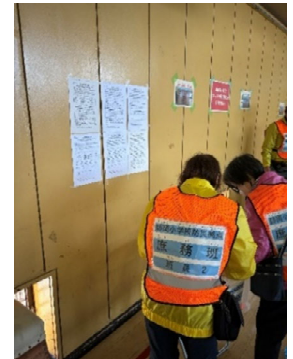
大曾根小学校



菊名小学校



高田東小学校



師岡小学校

6 令和6年度の予定

新たに2～3か所の地域防災拠点にておいて、報告書持込み訓練を依頼させていただき予定です。実施の希望がある場合は、各拠点の参加を通してお申し出ください。

なお、今年度を実施した5校については、次年度も継続して取り組んでいただきますようお願いいたします。

担当：福祉保健課事業企画担当
久保村、大河原
電話：045 (540) 2360

震災時の医療について知っておこう

大規模震災時の医療機関では、多くの負傷者が押し寄せるため、緊急性や重症度に応じた診療活動を行います。一人でも多くの命を救うため、皆さんの自助・共助による助け合いや、症状に応じた受診のご協力をお願いします。

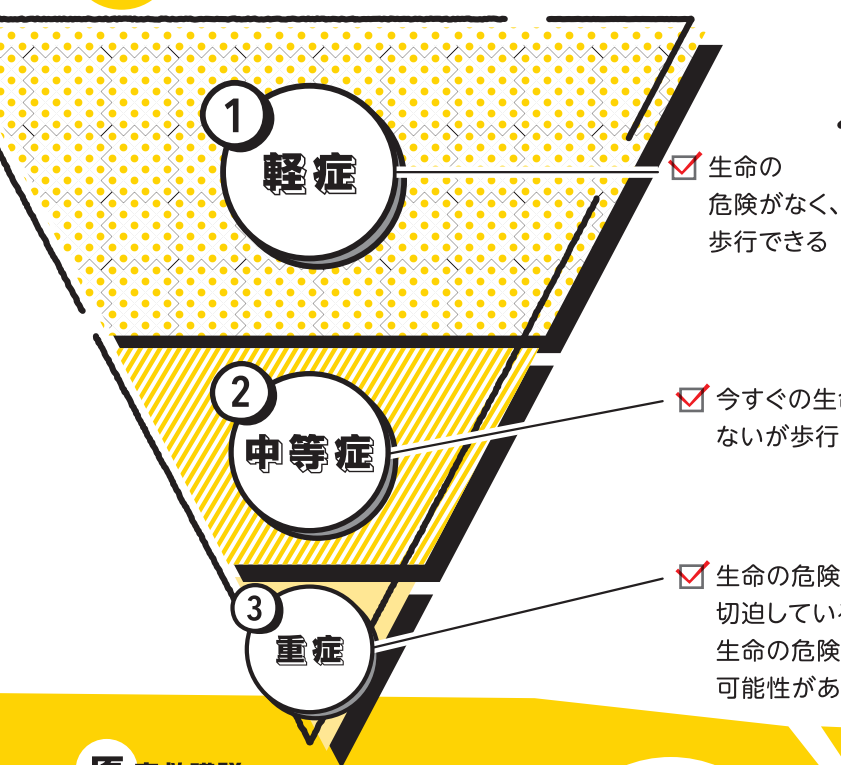


皆さんの自助・共助による応急手当



- ✓ 軽いけがや発熱は自分や家族、隣近所の人に応急手当をしてもらいましょう
- ✓ 日頃から薬や応急手当用品を用意しておきましょう

重症度に応じた行動



✓ 生命の危険がなく、歩行できる

✓ 今すぐの生命の危険はないが歩行できない

✓ 生命の危険が切迫している／生命の危険の可能性がある

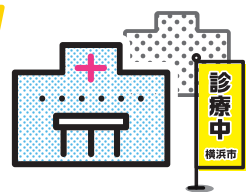
お近くの診療所・薬局

のぼり旗が掲示されています。



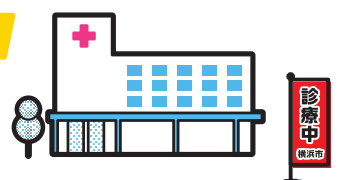
災害時救急病院

菊名記念病院
高田中央病院
ほか市内94病院



災害拠点病院

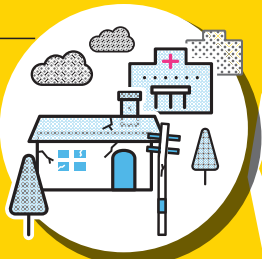
横浜労災病院
ほか市内13病院



医療救護隊

震度6弱以上の地震が発生した場合に、医師・歯科医師・薬剤師・看護師等で編成され、区内2拠点での定点診療や地域防災拠点等での巡回診療を行います。

- 港北区休日急患診療所
- 日吉台中学校コミュニティスクール



※ 診療所、病院、薬局、医療救護隊の活動は、被災状況により実施できない場合があります。

災害時、診療可能な医療機関は **診療中**、**薬局**では **開局中** ののぼり旗が掲示されます。



令和5年度 防災資機材の一斉点検について

各地域防災拠点に備蓄されている防災資機材について、使用可否及び修繕の必要性等を確認するため、一斉点検を行います。

なお、各運営委員会において定期的に動作確認等を行っていただいていることがあるため、今年度から一部又は全部の資機材の点検を希望しない場合は、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

1 点検日（予定）

令和6年1月から3月

※日程が決まり次第、委員長及び学校に対し文書又はメールで通知します。

2 点検する資機材

- (1) 移動式炊飯器（まかないくん）
- (2) ガス式発電機
- (3) ガソリン式発電機
- (4) エンジンカッター（※）

※点検の時期により、回収を希望した拠点からエンジンカッターが回収されている場合があります。エンジンカッターの点検は、回収を希望した拠点以外において行います。

3 点検を希望しない場合

一部又は全部の資機材の点検を希望しない場合は、別紙「資機材点検確認票」を事務局（港北区総務課防災担当）に郵送、メール又はFAXでご提出ください。

なお、例年のとおり全部の資機材の点検を希望する場合のご提出は不要です。

4 各運営委員会への依頼事項

点検対象の資機材については、点検実施日の前までに、備蓄倉庫の入口付近等わかりやすい場所に移動していただきますようお願いいたします。

なお、当日の立会いは必要ありません。

（担当）

事務局（港北区総務課防災担当）
新井由、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209
MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

令和5年度 資機材点検確認票

| | |
|---|--|
| 記入日 | 年 月 日 |
| 記入者氏名 | |
| 記入者連絡先 | (電 話) (メール) |
| 地域防災拠点名 | 学校地域防災拠点運営委員会 |
| 点検希望資機材について (あてはまる番号に○を 記入してください) | <p>1 <u>全ての資機材の点検を希望しない</u></p> <p>2 <u>一部の資機材のみ点検を希望する</u> →以下、各資機材について「希望する」又は 「希望しない」どちらかに○を記入</p> <p>①移動式炊飯器 (まかないくん) (希望する・希望しない)</p> <p>②ガス式発電機 (希望する・希望しない)</p> <p>③ガソリン式発電機 (希望する・希望しない)</p> <p>④エンジンカッター ※回収を希望していない拠点のみ (希望する・希望しない)</p> |

(ご提出先・担当)

事務局 (港北区総務課防災担当) 新井田、渡部 TEL 045-540-2206

郵送の場合 〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1

メールの場合 ko-bousai@city.yokohama.jp

FAX の場合 045-540-2209

令和5年度「第1回港北区ライセンス資機材取扱講習会」のご紹介 「第2回港北区ライセンス資機材取扱講習会」の会場募集について

横浜市では、地域防災拠点に設置された防災備蓄庫に備蓄されている資機材の取扱講習会（「横浜防災ライセンス資機材取扱講習会」）を実施し、拠点の開設・運営を担う中核的人材として、資機材取扱リーダーを養成しています。

今年度は、区内の拠点運営委員の皆さまの受講機会を確保するため、同講習会を駒林小学校を会場として、同拠点運営委員の皆さまのご協力のもと、区独自に実施をしましたので、講習内容の一部をご紹介します。

なお、各運営委員会からのご希望により、「第2回港北区ライセンス資機材取扱講習会」の実施を検討しています。開催を希望される場合は、別紙「横浜防災ライセンス資機材取扱講習会 開催希望調査票」を郵送、メール又はFAXでご提出ください。

1 開会式の様子

防災資機材サポータークラブ横浜（BSCY）の指導員をお呼びし、本講習の概要と資機材の取扱いにおける注意点を説明しました。



2 生活資機材取扱講習会

(1) 移動式炊飯器（まかないくん）の取扱説明



点火後の注意点の説明

(2) 仮設トイレ及びハマッコトイレの取扱説明



車椅子用の災害用トイレの組み立て



ハマッコトイレの設置場所の確認と貯留弁開閉治具の使用方法的説明



ハマッコトイレの設置手順の説明

(3) 受水槽及び簡易給水栓の取扱説明



受水槽の位置と簡易給水栓の設置場所の確認



簡易給水栓の組み立て方法の確認と簡易水質検査キットの使用方法的確認

3 救助資機材取扱講習会

(1) 発電機及び投光器の取扱説明と実技



(2) レスキュージャッキの取扱説明と実技



(3) エンジンカッターの取扱説明と実技



(担当)

港北区総務課防災担当

新井由、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

横浜防災ライセンス資機材取扱講習会 開催希望調査票

_____学校地域防災拠点運営委員会
委員長_____

| | | | | |
|---------|------|----|----|----|
| ◆開催希望時期 | 令和6年 | 1月 | 2月 | 3月 |
| ◆備考 | | | | |

※ 備考欄は、開催希望日や要望等がございましたらご記入をお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

(ご提出先・担当)

港北区総務課防災担当 新井田、渡部 TEL 045-540-2206

郵送の場合 〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1

メールの場合 ko-bousai@city.yokohama.jp

FAX の場合 045-540-2209

地域防災拠点運営委員会 委員長の変更に伴う手続きについて

地域防災拠点運営委員会の委員長の皆さまにおかれましては、日頃より各委員会の円滑な活動にご尽力いただきありがとうございます。

さて、令和6年度に向けて、委員長に変更がある場合は、区役所からのご連絡等を行うため、次のとおりお知らせいただきますようお願いいたします。

1 ご提出いただきたい書類

「地域防災拠点運営委員会 委員長変更連絡票」

※委員長に変更がない場合は、提出する必要はありません。

2 提出締切日

令和6年4月30日（火）

※各委員会の都合により締切日に間に合わない場合は、担当までご連絡ください。

3 提出方法

郵送、メール又はFAXでご提出ください。

※提出先は「地域防災拠点運営委員会 委員長変更連絡票」に記載しております。

(担当)
港北区総務課防災担当
新井田、渡部
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209
MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

地域防災拠点運営委員会 委員長変更連絡票

| | |
|---|--------------------------|
| 記入日 | 年 月 日 |
| 地域防災拠点名 | 学校地域防災拠点運営委員会 |
| 変更日 | 年 月 日 |
| 委員長氏名 | フリガナ <u>変更前</u> 委員長氏名 |
| | フリガナ <u>変更後</u> 委員長氏名 |
| <p>以下は、<u>変更後</u>の委員長の内容をご記入ください。 連絡先等は、拠点運営に関する区役所からの連絡等にものみ使用します。</p> | |
| ご住所 | 横浜市港北区 |
| 電話番号 ※固定・携帯電話のいずれか 又は両方をご記入ください。 | (固定) (携帯) |
| メールアドレス (任意) | |
| 委員長以外のご役職がある場合 ※自治会町内会長 等 | |

(ご提出先・担当)

港北区総務課防災担当 新井田、渡部 TEL 045-540-2206

郵送の場合 〒222-0032 港北区大豆戸町 26-1

メールの場合 ko-bousai@city.yokohama.jp

FAX の場合 045-540-2209

令和 5 年度 地域防災活動奨励助成金の決算書類提出について（依頼）

令和 5 年度地域防災活動奨励助成金について、次の書類をご提出くださいますようお願いいたします。

1 提出書類

- (1) 【提出資料 1】 令和 5 年度 地域防災活動事業完了報告書
- (2) 【提出資料 2】 令和 5 年度 地域防災活動事業決算書

2 提出先

港北区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局（港北区総務課）

※FAX またはスキャンデータをメール（ko-bousai@city.yokohama.jp 宛）でのご提出も可能です。

3 提出期限

令和 6 年 4 月 30 日（火）

※助成した 12 万円に余りが発生した場合は、5 月末までに差額の返還が必要になるため、期限までにご提出くださいますようお願いいたします。

4 留意点

地域防災活動奨励助成金を活用し購入したもので、1 回の契約金額（購入金額）が 10 万円以上の場合は、決算書類を提出する際に、領収書等支出がわかる資料（原本ではなくコピーのもの）の添付が必要となります。10 万円未満の場合は、領収書等支出がわかる資料の提出は不要ですが、原本を最低 5 年間保管してください。

（担当）
事務局（港北区総務課防災担当）
新井田、渡部
TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209
MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp

年 月 日

令和5年度 港北区 _____ 学校
地域防災活動事業完了報告書

| | 事業名・内容 | 期日 期間 | 参加 人数 |
|----------|--------|----------|----------|
| 運営に係わる事業 | | | |
| 管理に係わる事業 | | | |

【記載例】

年 月 日

令和5年度 港北区 _____ 学校
地域防災活動事業完了報告書

| | 事業名・内容 | 期日 期間 | 参加 人数 |
|----------------------|--------------|----------|----------|
| 運営 に係 わる 事業 | ・地域防災拠点訓練打合せ | 8月3日 | 30人 |
| | ・資機材取扱訓練 | 9月10日 | 40人 |
| | ・地域防災拠点訓練 | 10月1日 | 150人 |
| | ・地域防災拠点訓練反省会 | 11月15日 | 30人 |
| 管理 に係 わる 事業 | ・防災備蓄庫点検 | 8月25日 | 10人 |
| | ・資機材点検 | 9月9日 | 12人 |

令和 5 年度 港北区 _____ 学校地域防災拠点運営委員会
地域防災活動事業決算書

1 収入の部

単位：円

| 項 目 | 予 算 額 | 収 入 済 額 | 増 △ 減 | 説 明 |
|----------------|---------|---------|-------|-----|
| 地域防災活動奨 助成金 | 120,000 | 120,000 | 0 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 収入合計額 | | | | |

2 支出の部

単位：円

| 項 目 | 予 算 額 | 支 出 済 額 | 増 △ 減 | 説 明 |
|------|-------|---------|-------|-----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 支出合計 | | | | |

※ 支出した額が奨励助成金より少ない場合は返還していただきます。

※ 客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費（交際費並びに慶弔費、懇親会費、活動と直接関連のない視察・研修費・食糧費等）は助成対象外となります。

※地域防災拠点の活動にかかる収入、支出は全て計上してください。

【記載例】

令和5年度 港北区_____学校地域防災拠点運営委員会
地域防災活動事業決算書

1 収入の部

単位：円

| 項目 | 予算額 | 収入済額 | 増△減 | 説明 |
|------------|---------|---------|-----|-----------|
| 地域防災活動奨助成金 | 120,000 | 120,000 | 0 | |
| 〇〇助成金 | | | | 町内会からの助成金 |
| 〇〇会費 | | | | 〇〇の会費 |
| その他 | 0 | 0 | | 雑収入 |
| 前年度繰越金 | 0 | 0 | | |
| 収入合計額 | 120,000 | 120,000 | | |

2 支出の部

単位：円

| 項目 | 予算額 | 支出済額 | 増△減 | 説明 |
|----------|---------|---------|--------|---------------------|
| 防災備蓄庫点検費 | 30,000 | 20,000 | 10,000 | 燃料費、修繕費等 |
| 打合せ事務費 | 16,000 | 20,000 | △4,000 | 印刷代、通信費等 |
| 備品購入費 | 74,000 | 80,000 | △6,000 | ブルシート購入 懐中電灯購入 他 |
| 次年度繰越金 | 0 | 0 | | |
| 支出合計 | 120,000 | 120,000 | 0 | |

※ 支出した額が奨助成金より少ない場合は返還していただきます。

※ 客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費（交際費並びに慶弔費、懇親会費、活動と直接関連のない視察・研修費・食糧費等）は助成対象外となります。

会議や訓練時の飲み物代は助成対象となりますが、お弁当等の昼食代については対象外です。説明の記載事項は、概要で問題ございません。

「防災とボランティア週間」を活用した取組の実施について

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に創設された「防災とボランティア週間」は、災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備えなどの充実強化を図ることを目的としています。

各地域防災拠点運営委員会におかれましては、「防災とボランティア週間」をきっかけとして、今年度実施した訓練や日々の活動を振り返り、発災時や次年度の訓練実施に向けた課題等の整理、拠点の開設・運営に関するマニュアルの再確認等を進めていただきますようお願いいたします。

1 防災とボランティア週間

令和6年1月15日（月）から1月21日（日）まで

※この期間はあくまでも目安です。各拠点の状況を踏まえ、実施をお願いいたします。

2 実施していただきたい内容の例

- (1) 拠点訓練や日々の活動の振り返り
- (2) 地域防災拠点開設・運営に関するマニュアルの再確認
- (3) 図上訓練等（例：HUG 訓練）

※HUG 訓練に必要なキットは区役所から貸し出します。

各拠点運営委員会の参与係長（港北区職員）にご相談ください。

【HUG 訓練とは】 H:Hinanzyo(避難所) U:Unei(運営) G:Game(ゲーム)

避難者が抱える様々な事情や避難所で起こる出来事について書かれたカードを使用し、避難所運営について模擬体験をするゲームです。



(担当)

港北区総務課防災担当

新井田、渡部

TEL 045-540-2206 FAX 045-540-2209

MAIL ko-bousai@city.yokohama.jp